

9月の運転免許更新時講習のお知らせ

開催月日	開催場所	初回更新者講習(2時間)	優良運転者講習(30分)	普通運転者講習(1時間)	違反運転者講習(2時間)
9月6日(火)	天塩町社会福祉会館	10:00~	13:00~	13:45~	15:00~
9月7日(水)	幌延町消防署2階		18:30~		

公証週間のお知らせ

10月1日(土)から7日(金)までは公証週間です。

公証人は、公証役場において遺言や大切な契約などの公正証書の作成、会社を設立する際の定款の認証などを行います。

公証人は、法務大臣によって任命される公務員です。

「遺言は公正証書で！」

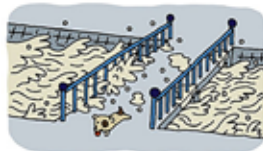
遺言者の家族関係にふさわしい形で財産を継承させるには、遺言をしておくことが一番です。遺産争いを予防し、紛失の心配もないので、後に残された方々が困りません。原本は公証役場で保存していますので、偽造、変造の心配もありません。

また、公証人が自宅や病院(施設)などへ出向いて遺言書を作成することもできます。

お問い合わせ先

- 旭川公証人合同役場 旭川市6条通8丁目37番地22 68ビル5階 電話 0166-23-0098
- 名寄公証役場 名寄市西1条南9丁目35番地 電話 01654-3-3131
- 旭川地方法務局 旭川市宮前1条3丁目3番15号 電話 0166-38-1144

気象台 一口メモ

大雨の季節②～
洪水警報・洪水注意報

雨が降ると、地面にしみ込まなかった水は地面の低いほうへ流れ、地形によっては低地に溜まったり川に集まって流れたりします。また、川の上流で大雨が降ると時間をおいて水かさが増え災害が発生することがあります。

このような場合、気象台では洪水警報や洪水注意報を発表して警戒・注意を呼びかけます。

洪水警報や洪水注意報が発表された場合は、「自分のいる場所には、たいした雨は降らなかったから大丈夫」「近くに川はないから関係ないね」と考えず、周囲の状況を確認してください。また、自治体から避難に関する情報が発表・発令された場合はそれに従ってください。

洪水による災害の危険度が高まっている河川は、気象庁ホームページで公開している「洪水キキクル(洪水警報の危険度分布)」で確認できますので、早めの安全確保行動や避難判断の参考にしてください。できれば「紫色」や「赤色」の段階で避難行動をとるようお願いします。

お問い合わせ先：稚内地方気象台 電話 0162-23-2679

流木の無料配布を行います

【配布期間】

令和4年9月1日(木)から10月1日(土)

【配布場所】

幌延町字上幌延(幌延河川水防ヘリポート)

【注意事項】

- ・用意した流木がなくなり次第、配布終了となります
- ・流木の長さは160cm程度です
- ・利用については、私的利用のみとさせていただきます
- ・大型車両はご遠慮願います
- ・車上への積み込み作業などの安全確保、事故や怪我については自己責任でお願いいたします



お問い合わせ先

- 留萌開発建設部
幌延河川事務所
電話 5-1231(内線25)